

# 産婦健康診査・1か月児健康診査費用を助成します

令和6年4月より開始

岩内町では、産婦健康診査費用、1か月児健康診査費用および通院交通費の一部助成をしています。

産科医療機関または助産所にご相談のうえ、健診を受診してください。

## <対象者>

以下へ該当する方

- ①岩内町に住民票がある方
- ②産婦健康診査を受診した方
- ③令和6年4月1日以降に1か月児健康診査を受診した方

## <助成内容>

◇産婦健康診査

- ・“産後2週間前後”“産後1か月ころ”の**最大2回**まで。
- ・1回あたり**5,000円**まで。

◇1か月児健康診査

- ・1回**4,000円**まで。

◇産婦健康診査通院交通費

- ・産婦健康診査を受診するためにかかる交通費として、次の表に定める額

～別表～

医療機関・助産所の所在地	助成額（1往復あたり）
倶知安町	1,450円
小樽市	2,720円
札幌市	3,820円
その他の所在地	3,820円

- ・産婦健康診査の受診回数まで

## <助成方法>

- ・産婦健康診査および1か月児健康診査は、受診する産科医療機関または助産所へ受診票を提出してください。

※この受診票は、北海道内の医療機関で使用することができます。里帰り出産等により、道外で受診を予定されている場合は、所定の手続きにより払い戻しを行います。該当する方は下記までご相談ください。

- ・産婦健康診査通院交通費助成については、妊婦健康診査通院交通費助成と一緒に申請を行ってください。

※申請期限は、産婦健康診査受診日から1年以内です。

<お問い合わせは…>

岩内町役場 健康づくり課 健康推進係 直通電話：67-7086

